　こども青少年局

保 育 企 画 課

電話：06-6208-8030

マスク・消毒液等の確保など（児童福祉施設等）

大阪市は、児童福祉施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、こども用マスク・消毒液等の購入や、施設の消毒に必要となる経費を補助等します。

【対象施設・事業】

　１．民間保育所・認定こども園・地域型保育事業　　　　　　　　　645か所

２．公立保育所（一時預かり等含む）　　　　　　　　　　　　　　140か所

３．認可外保育施設　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 379か所

　　４．児童養護施設・乳児院・里親・ファミリーホーム等　　　　 　 116か所

　　５．地域子育て支援拠点・一時預かり等　　　　　　　　　　　　　208か所

６．放課後児童クラブ　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　198か所

　　７．児童相談所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2か所

　　８．市立幼稚園　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 52か所

【基　準　額】

１施設・事業あたり50万円（令和元年度からの合計額）

【補助割合】

　　10/10（全額）

【令和2年度補正予算額　8億6,600万円】

【問合せ先】

　１．民間保育所・認定こども園・地域型保育事業に関すること

担当：保育企画課　　　　　電話：06-6208-8030

２．公立保育所（一時預かり等含む）に関すること

担当：保育所運営課　　　　電話：06-6208-8120

３．認可外保育施設に関すること

担当：指導担当　　　　　　電話：06-6361-0750

４．児童養護施設・乳児院・里親・ファミリーホーム等に関すること

担当：こども家庭課 　　　 電話：06-6208-8047

５．地域子育て支援拠点・一時預かり等に関すること

担当：管 理 課　　　　　　電話：06-6208-8110

６．放課後児童クラブに関すること

担当：放課後事業担当　　　電話：06-6208-8161

　７．児童相談所に関すること

担当：運営担当　　 　 電話：06-4301-3151

　８．市立幼稚園に関すること

担当：幼稚園運営企画担当 電話：06-6208-8164